

展示「大津事件～露国皇太子遭難事件～」

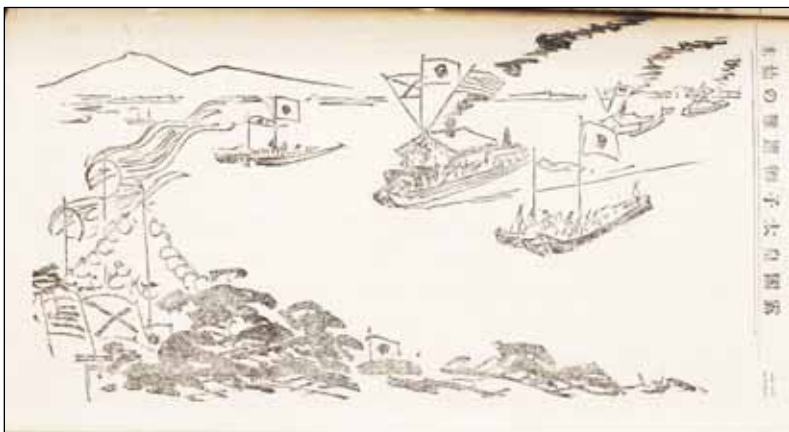
【前期】平成 23 年 4 月 25 日～5 月 20 日

【後期】 5 月 23 日～6 月 8 日

印は前期のみの展示です。



「露国皇太子一行県下観光の様子」(「露国皇太子殿下御来遊記事 全」より)
 明治 24 年(1891 年)、ロシア皇太子ニコライと彼のいとこ(甥とする説もある)ギリシャ王子ジョージは諸国を歴訪する旅の途上にあり、日本では各地の観光や明治天皇を訪問するなどしてひと月ほど滞在する予定であった。
 5 月 11 日には半日の行程で大津を観光し、ニコライ一行は行く先々で盛大な歓迎を受けた。



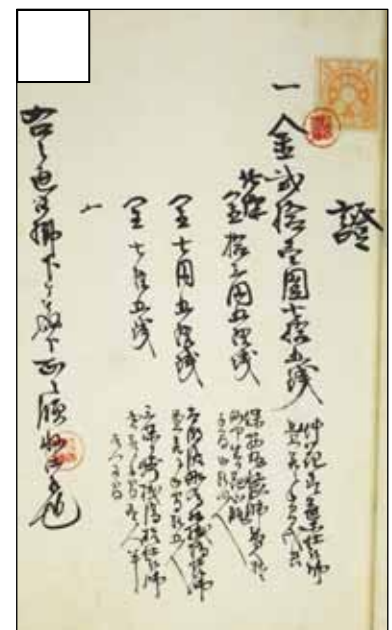
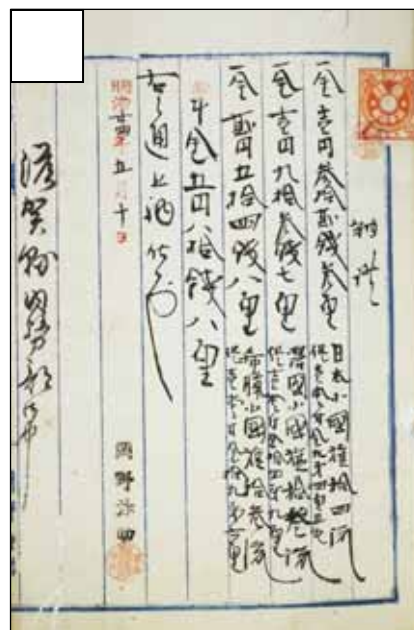
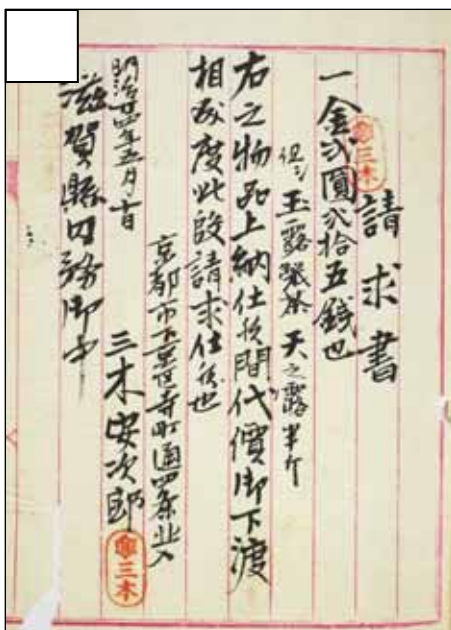
「蒸気船乗船の図」
 (「露国皇太子御遭難之始末」より)
 ニコライ一行は三保ヶ崎の棧橋から蒸気船「保安丸」に乗船し、唐崎へ向かった。蒸気船にはロシア・ギリシャ・日本の三国の旗が掲げられた。



「事件現場の図」(「露国皇太子御遭難之始末」より)

事件現場となった大津の町並み。ニコライを歓迎するために沿道は国旗や提灯などで飾り付けられていた。

この図は事件の後日、ロシアの軍人が現場を撮影しに来たときの様子を描いたもので、中央に撮影隊の姿がある。町並は撮影のために事件当日の様子を再現させている。



「露国皇太子接待準備費用」 明治 24 年 (1891 年)

ニコライ一行を接待するために県は様々な準備をしていた。

例えば 蒸気船の装飾や棧橋の設置などの費用があげられている。 ・ では日本・ロシア・ギリシャの国旗、玉露を購入するなど、その準備は多岐にわたる。



「露国皇太子殿下御遭難の實況」(「露国皇太子殿下御遭難記事 稿本」より)

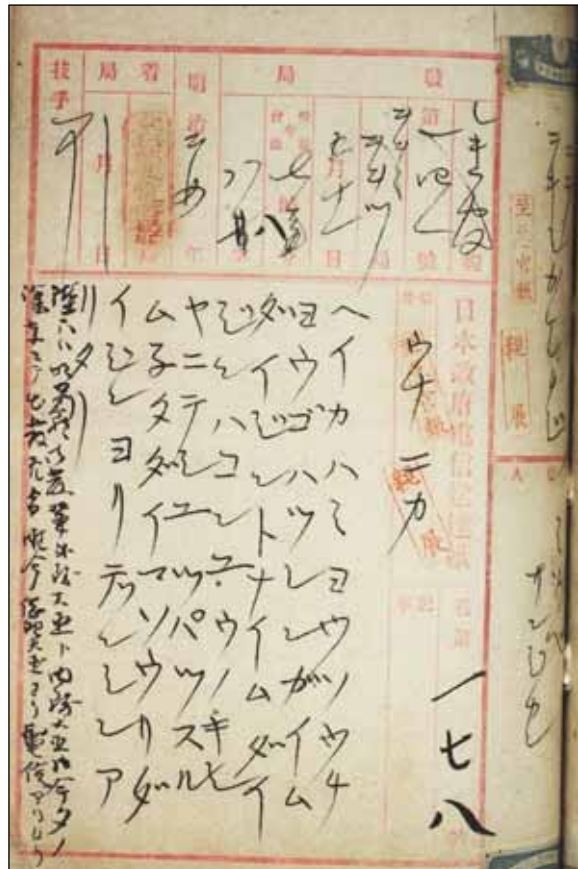
大津の観光を終えたニコライ一行は、昼過ぎに京都の旅館(常盤ホテル)に向かって県庁を出発した。文書では事件の瞬間を「警衛ヲ為シタル巡查津田三蔵八敬礼ヲ為シ居タルカ、忽然ト一二歩進テ皇太子殿下ノ腕車(人力車)ニ近キ直ニ佩剣ヲ抜き、右側ヨリ皇太子殿下ノ頭部ヲ斬リ付ケタリ」と書いている。

ニコライのすぐ後ろの人力車に乗っていたギリシャ王子ジョージは持っていた竹鞭で三蔵の背中を叩き、車夫の向畑治三郎が三蔵を取り押さえた。さらに車夫の北ヶ市市太郎は拾った三蔵のサーベルで三蔵を斬りつけたとある。

「電報」(県参事官 県知事)

明治 24 年 (1891 年)

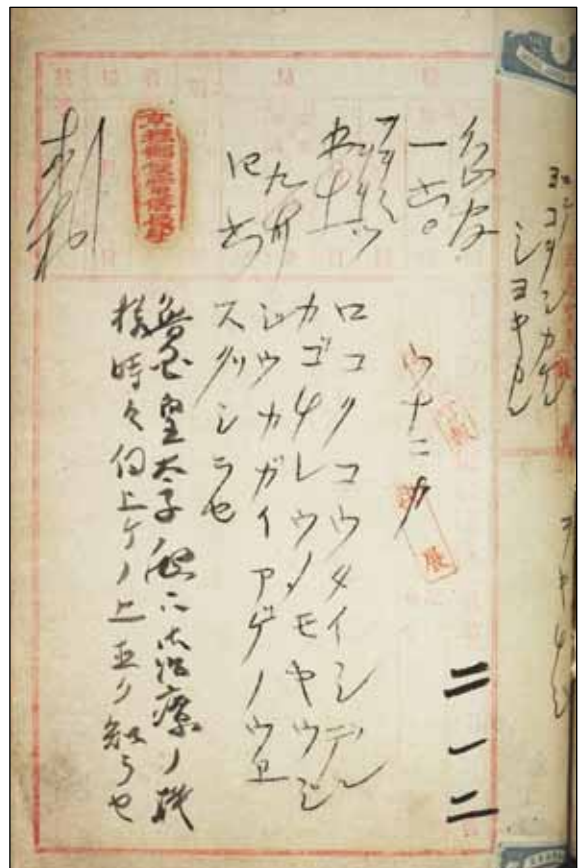
事件発生当日夜 7 時台の電報。総理大臣より連絡があったことを知事に伝えている。まず外務大臣と内務大臣が当日の内に東京を発ち、翌日には明治天皇もニコライの滞在している京都へ向かうことが書かれている。



「電報」(県知事 県書記官)

明治 24 年 (1891 年)

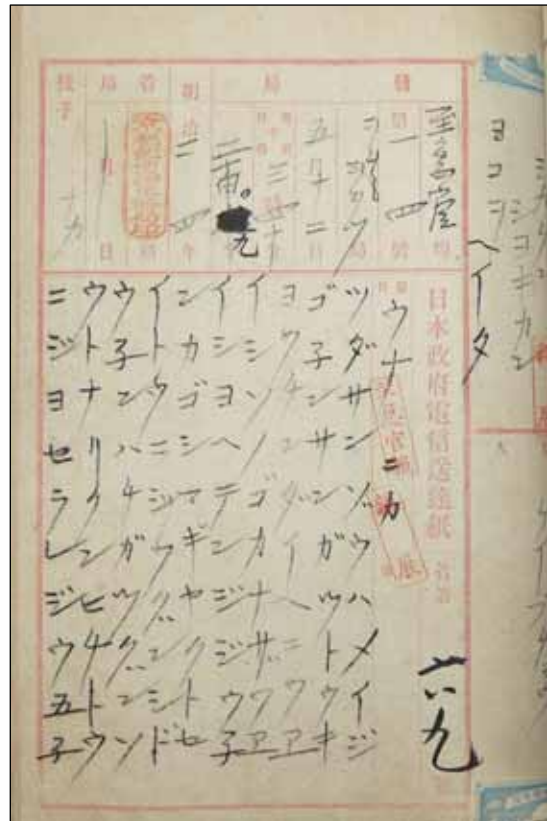
事件発生当日夜 9 時台の電報。ニコライの治療の模様を時々聞いて、直ぐに知らせるよう、県知事が求めている。ニコライは事件後京都の常盤ホテルに帰っており、随行した書記官に命じたもの。



「電報」(県警部部长 県書記官)

明治 24 年 (1891 年)

事件翌日の電報。三蔵の履歴について報告されている。電報には、三蔵が明治 5 年 (1872 年) に東京鎮台に入営し、明治 10 年に「鹿児島逆徒征討」(西南戦争) に従軍したことなどが記されている。



(下)「津田三蔵^{ちだつ}巡查職褫奪」

明治 24 年 (1891 年)

事件を起こした三蔵は、事件の翌日すぐさま巡查職を褫奪^{ちだつ}された。

また、西南戦争の際に軍功により勲七等を受けていたがこれも剥奪された。

官職を取りあげること。



(左)

「津田三蔵巡查任用」

明治 18 年 (1885 年)

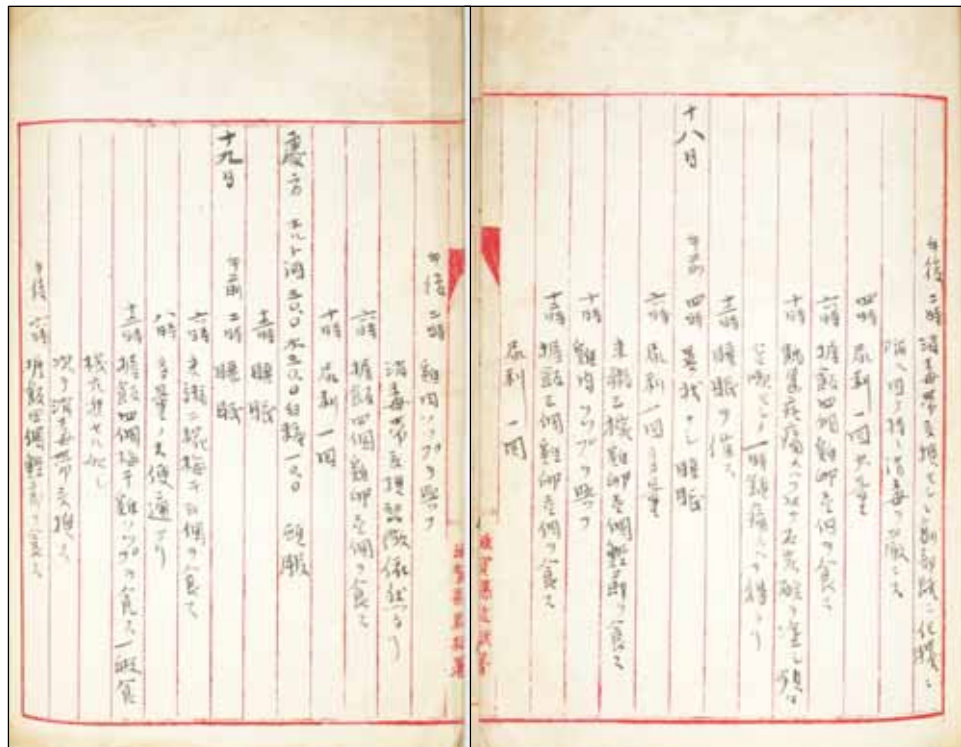
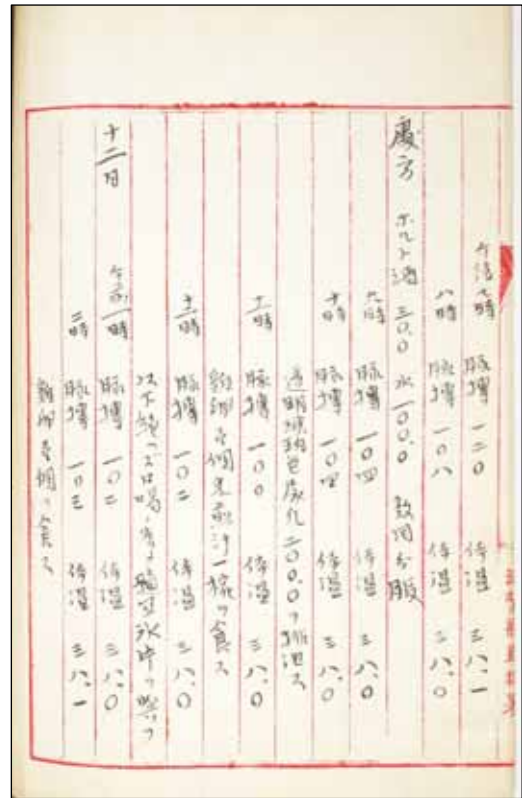
三蔵は明治 18 年にはじめて滋賀県の巡查として職務に就いた。

「刑事被告人津田三蔵病状日誌」

明治 24 年(1891 年)

三蔵は事件後、膳所監獄に収監された。日誌は収監された 5 月 11 日から 30 日の分までである。なお、三蔵は 27 日に判決を受け、31 日に兵庫仮留監に移された。

日誌には日々の体温、脈拍、食事、尿の量、また三蔵は取り押さえられた際に怪我を負っていたので、消毒など治療の様子も記されている。

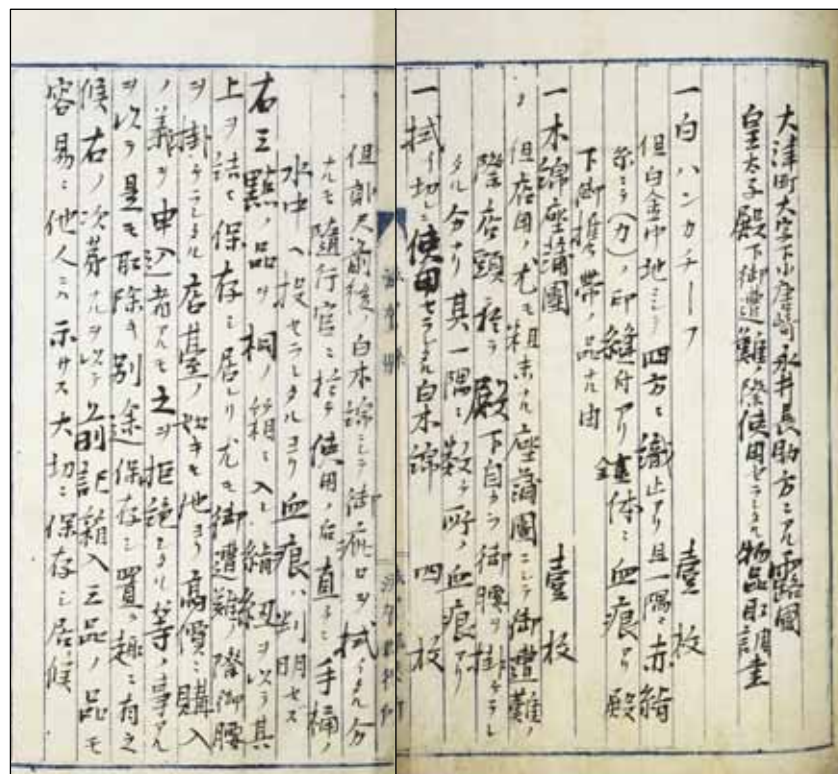
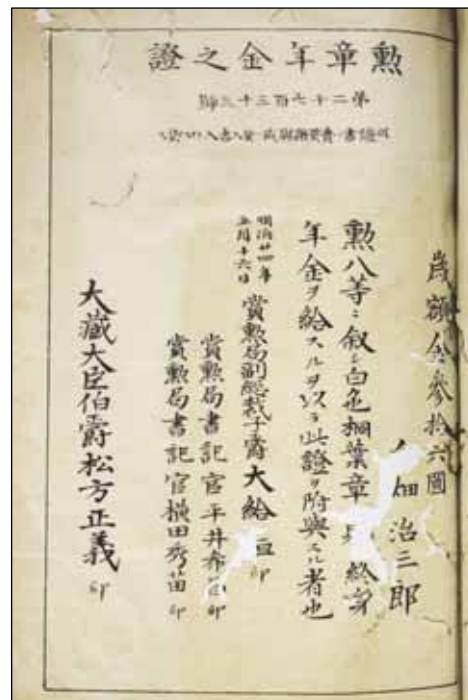


収監当初は卵や氷片を口にする程度であったが、18日の食事には午前6時「米粥三椀・鶏卵壹個・鯉節」、午前10時「鶏肉ソップ(スープ)」、正午「握飯三個・鶏卵壹個」、午後2時「鶏肉ソップ」、午後6時「握飯四個・鶏卵壹個」とある。

「勲章年金の証」

明治 24 年 (1891 年)

三蔵を取り押さえた車夫、向畑治三郎と北ヶ市市太郎には日本政府からそれぞれ勲八等が授与された。さらに終身年金として年 36 円が支給されることとなった。



「永井長助方にある物品調査書」 作成年不詳

事件の際、負傷したニコライは呉服商永井長助の店先で治療を受けた。そのため長助宅には「白ハンカチーフ」など、事件に関わる品が残された。長助宅ではこれらの品を桐の箱に入れて保存しているという。またニコライが腰掛けた店台を高価で購入しようとする者もあるので、店台も別途保存するとある。

- ・ 「沖知事進退伺」明治 24 年（1891 年）
- ・ 「露国皇太子殿下より巡查へ慰勞金下賜の件」明治 24 年（1891 年）

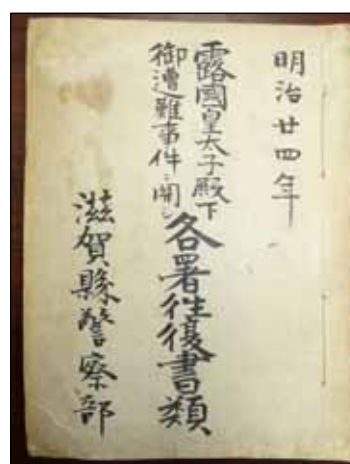
上記 2 点の画像及び解説は「デジタルアーカイブ（過去の展示資料）」内、「大津事件(平成 21 年 1 月 5 日～平成 21 年 2 月 10 日)」に掲載されています。

【後期】5 月 23 日（月）～6 月 8 日（水）

滋賀県警所蔵史料 3 点を追加展示



「代理人に関する書類編冊」(表紙)
三蔵の刑の適用をめぐる、代理人(弁護士
の旧称)を中心に議論がまきおこ
った。史料は 5 月 29 日に全国代理人
集会が開催されるにあたって、その参
加者についての警察の内偵文書。



「露国皇太子殿下御遭難事件に関し
各署往復書類」(表紙)
事件後、事件や三蔵の裁判について県
民がどのような感情を抱いているか、
調査した報告書がまとめられている。



「露国皇太子殿下御遭難事件に関す
る雑書編冊」(表紙)
事件後約 1 ヶ月の間に作成させた大津
事件に関する様々な書類がまとめられ
ている。
三蔵がニコライを斬りつけたときに使
ったサーベルの調書も含まれている。